

2026年1月30日

各 位

株式会社北洋銀行

高谷土建株式会社様と 「サステナブル経営支援ローン」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、高谷土建株式会社様(代表取締役 高谷 克様)と、「サステナブル経営支援ローン」(以下、本ローン)の契約を締結しました。

本ローンは、北洋銀行が提供するSDGs コンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与えるもの、もしくは悪影響を抑制し得るものと「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

高谷土建株式会社様では、重要課題を「脱炭素社会実現への貢献」と設定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立を取り組んでいます。

当行は今後も、ほくようサステナブルファイナンス等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会問題に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※ 株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

記

【高谷土建株式会社様の概要】

所 在 地	北海道岩見沢市上幌向南1条5丁目1278番地1
代 表 者	高谷 克様
事 業 概 要	土木工事、コンクリート補修工事、農業バイオ事業

【契約記念の様子】



左:高谷土建株式会社

代表取締役 高谷 克様

右:北洋銀行岩見沢中央支店

支店長 江連 猛行

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。



高谷土建株式会社 ほくようサステナブルローン サステナブル経営支援ローン

株式会社北海道共創パートナーズ
コンサルティング事業部

本セカンドオピニオンは、高谷土建株式会社（以下、「高谷土建」または「当社」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ローン（以下、本ローン）」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ローンは、お客様の SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. 企業概要

(1) 基本情報

企 業 名	高谷土建株式会社																							
代 表 者 名	代表取締役 高谷 克																							
所 在	北海道岩見沢市上幌向南1条5丁目1278番地1																							
創 業 / 設 立	1921年 / 1970年																							
資 本 金	4,100万円																							
従 業 員	18名（2026年1月現在）																							
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none">土木工事 一般土木工事設計施工、とび・土工、舗装工事設計施工コンクリート補修工事 コンクリート構造物の劣化に伴う長寿命化補修工事農業バイオ事業 バイオテクノロジーによる微生物資材の研究開発、土壤改良剤の製造・販売																							
許 認 可	北海道知事許可(特-26)空 第1121号																							
沿革	<table><tr><td>1921年</td><td>高谷清之助氏の個人名義にて創業開始</td></tr><tr><td>1957年</td><td>個人名義より高谷土建に名称変更</td></tr><tr><td>1970年</td><td>高谷土建株式会社設立、資本金300万円</td></tr><tr><td>1974年</td><td>高谷敏雄氏が代表取締役に就任（現任）</td></tr><tr><td>1986年</td><td>資本金を700万円に増資</td></tr><tr><td>1994年</td><td>資本金を1,000万円に増資</td></tr><tr><td>1997年</td><td>高谷克氏が代表取締役に就任（現任） 資本金を1,500万円に増資</td></tr><tr><td>1998年</td><td>資本金を2,000万円に増資</td></tr><tr><td>2013年</td><td>資本金を4,000万円に増資</td></tr><tr><td>2014年</td><td>一般建設業から特定建設業へ区分変更</td></tr><tr><td>2017年</td><td>資本金を4,100万円に増資</td></tr></table>		1921年	高谷清之助氏の個人名義にて創業開始	1957年	個人名義より高谷土建に名称変更	1970年	高谷土建株式会社設立、資本金300万円	1974年	高谷敏雄氏が代表取締役に就任（現任）	1986年	資本金を700万円に増資	1994年	資本金を1,000万円に増資	1997年	高谷克氏が代表取締役に就任（現任） 資本金を1,500万円に増資	1998年	資本金を2,000万円に増資	2013年	資本金を4,000万円に増資	2014年	一般建設業から特定建設業へ区分変更	2017年	資本金を4,100万円に増資
1921年	高谷清之助氏の個人名義にて創業開始																							
1957年	個人名義より高谷土建に名称変更																							
1970年	高谷土建株式会社設立、資本金300万円																							
1974年	高谷敏雄氏が代表取締役に就任（現任）																							
1986年	資本金を700万円に増資																							
1994年	資本金を1,000万円に増資																							
1997年	高谷克氏が代表取締役に就任（現任） 資本金を1,500万円に増資																							
1998年	資本金を2,000万円に増資																							
2013年	資本金を4,000万円に増資																							
2014年	一般建設業から特定建設業へ区分変更																							
2017年	資本金を4,100万円に増資																							

(2) 社是

社是

- 一. 誠意と相互信頼を以って健全なる経営を図る
- 一. 安全第一主義に徹する
- 一. 工期を厳守し品質の管理を期する

高谷土建は社是に「相互信頼」を掲げ、元請会社や協力会社、役職員など多様なステークホルダーとの信頼関係を事業運営の根幹としている。その実現に向け「顧客の要求事項を満足させ、常に創意工夫をはかり品質向上に努め、信頼を得ること」を基本姿勢とし、安全第一の徹底、工期の厳守、品質管理を重視した誠実な施工を積み重ねてきた。創業者・高谷清之助氏の時代から100年超に亘り、この基本姿勢を脈々と受け継ぎ、当社はステークホルダーとともに地域社会の信頼に応え続けている。

■ 創業期の様子



高谷土建が創業期に担った橋梁架設工事の様子。(起工前の記念撮影、施工中、完成後)
この橋梁工事は延べ2万人を超える人員を要する現場であった。

出所：高谷土建提供資料

(3) 事業概要

高谷土建は、北海道岩見沢市に本社を置き、地域のインフラ構築に欠かせない土木工事やコンクリート補修工事を中核事業として手掛けている。また、地域農業の発展に寄与する微生物資材の製造・販売を行う農業バイオ事業も展開している。

① 土木工事

高谷土建は、一般土木工事を主力事業の一つとしている。具体的には、高速道路や歩道などのインフラ整備に関わる舗装工事や、公共施設・構築物の躯体工事、築堤・護岸整備・河川の拡幅等の河川工事、ダムの改修や新設、擁壁や擁土壁などの土留め工事、盛土・掘削・根切りなど、幅広い土木工事に対応している。受注のほぼすべてが公共工事であり、人口減少やインフラ老朽化が進む地域において、当社は持続可能な地域社会の形成に欠かせない役割を果たしている。

■ 施工事例

福島県伊達市 東北自動車道所沢地区改良工事



札幌市 白川第4浄水棟新設工事



出所：高谷土建提供資料

② コンクリート補修工事

高谷土建は、既存コンクリート構造物の劣化に伴う長寿命化補修工事を手掛けている。具体的には、老朽化した港湾設備や排水構造物、橋梁の橋脚・床版・地覆など、さまざまなインフラを対象とした補修・補強・再構築といったリニューアル工事を実施している。既存の構造物を撤去・新設するのではなく、「補修・延命化」によって再利用することで、資源の消費を抑え、環境負荷低減やコスト抑制に資する社会的ニーズに応える事業である。

■ 施工事例 係船柱補修工事

施工前



施工後



出所：高谷土建提供資料

③ 農業バイオ事業

高谷土建は、微生物資材の製造・販売を行っている。本事業は、近隣ゴルフ場の芝が酷暑で夏枯れする中、当社が整備・管理していた岩見沢市内の「穂波パークゴルフ場」の芝が、真夏でも青々と茂っている点に着目したことで始まった。微生物を利用した新技術・新製品の研究開発を行う企業と協働し土壤細菌の調査を実施した結果、植物の生育に有効な酵母菌・バチルス菌などの菌類を発見し、製品開発を行った経緯にある。

開発した製品は、パークゴルフ場の名前にちなみ「ホナミ・301」「ホナミ・501」と命名・販売され、芝生や牧草の生育状態の改善、家畜糞尿の堆肥発酵促進などに役立てられている。

■ 酵母菌・バチルス菌含む微生物資材「ホナミ・301」「ホナミ・501」



出所：高谷十建提供資料

2. サステナビリティ方針と活動

(1) サステナビリティ方針

高谷土建は、持続可能な開発目標(SDGs)に賛同するとともに、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献するため「SDGs 宣言」を策定している。この宣言では「社員が活発で風通しの良い企業として」「サステナブルな地球環境に配慮した企業として」「地域と共に歩み成長する企業として」「創業以来約100 年にわたって信頼と実績を築いてきた企業として」の 4 つのテーマを設け、環境・社会・経済に好影響を与える様々な活動を行っている。

■ 高谷土建株式会社 SDGs 宣言



高谷土建 株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

2025年10月16日
高谷土建 株式会社
代表取締役 高谷 克

SDGsの達成に向けた取り組み

社員が活発で風通しの良い企業として

スキルアップ支援や福利厚生の充実、健康施策の推進、職場内の良好な人間関係の構築を通じて、社員が安心して長く働くことができる職場づくりに努めています。

【具体的な取り組み】

- 性別による差別を行わない採用活動
- 社員の健康増進と交流促進のための社内コンペを開催
- 岩見沢市勤労者共済会への加入を通じた慶弔金の給付
- 資格取得助成制度によるスキルアップ支援
- 健康食品購入手当による社員の健康をサポート
- 有休を取得しやすい職場づくりの構築

サステナブルな地球環境に配慮した企業として

事業活動や配慮型製品の活用、北海道産微生物と菌を活用した植物活性液や堆肥化促進剤による農薬削減を通じて幅広い視野で地球に優しい未来の創造に挑戦してまいります。

【具体的な取り組み】

- 事務所や現場での分別・リサイクル推進による廃棄物削減
- エコマーク付き環境配慮型作業着の採用
- 岩見沢市勤労者共済会への加入を通じた慶弔金の給付
- 環境配慮型軽油添加剤使用による環境負荷低減
- ハイブリッド車の利用
- 北海道産の微生物と菌を活用し、農薬・化学肥料の削減を推進し安全で安心な食づくり豊かな自然の維持に貢献

地域と共に歩み成長する企業として

事業を通じて地域の持続可能なまちづくりに貢献するとともに、地域のイベントやボランティアに積極的に参加することで、地域に必要とされる企業を目指してまいります。

【具体的な取り組み】

- 地域企業製資材の積極利用
- 地元人材の積極採用
- 岩見沢市を中心とした公共工事への積極関与
- 定年後の延長雇用制度導入
- いわみざわ花まつりなど地元イベントへの協賛
- 地域の除草作業や清掃活動の実施

創業以来約100年にわたって信頼と実績を築いてきた企業として

社員の安全を第一に、法令順守や品質管理、徹底したリスク管理を実践するとともに、顧客に対する誠意と相互信頼を以って、100年にわたる歴史に恵む健全な経営を今後も継続させてまいります。

【具体的な取り組み】

- 法令順守の徹底
- 新たな設備やアートパネルの活用等による社員の安全確保
- セキュリティ性の高い連絡手段の採用による情報保護の徹底
- 安全運転管理者講習への参加
- 現場にて作業リスクを可視化し、対策を徹底
- 岩見沢市と防災に関する協定を締結

SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。

出所：高谷土建提供資料

(2) サステナビリティ活動

① 社会面での活動

■ 報酬・福利厚生

高谷土建は報酬と福利厚生の充実を通じて社員の働きがいを支援している。賃金については、近年の物価動向や採用競争力の向上、社員定着の強化を考慮し、積極的に上昇させており、2024年度には平均で約5.3%のベースアップを実施した。総務省が発表した同年の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)が前年度比2.5%の上昇である中、当社のベースアップ水準は意欲的な内容と言える。また、年度末には社員の貢献に報いるため、収益状況に応じて決算賞与を支給している。さらに、建退共や民間保険を活用し退職金を積み立てており、社員の将来的な生活基盤づくりを支援している。

その他、福利厚生の充実のため岩見沢市勤労者共済会に加入し、疾病休業時や死亡・高度障害の保障を確保している。また、同共済制度にて人間ドックやワクチン接種の補助、岩見沢市内を中心とした運動施設等の利用優遇など健康づくりをサポートしている。さらに、当社独自の制度として健康食品等の購入費用補助も行っている。

■ ワークライフバランス

高谷土建は社員が働きやすい職場環境を追求している。当社は完全週休二日制を採用し、ゴールデンウィーク、盆、年末年始などの長期休暇を合わせて、年間120日以上の休暇を確保している。国土交通省「令和6年適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査結果」によると、建設業(技術者)で4週8休を実現している企業は全体の28.6%であり、4週6休程度が大半を占めている。建設業界全体で一層の改善が求められる中、当社は早期に良好な環境を構築している。また、フレックスタイムや時短勤務を可能とすることで、本人の通院や家族の介護・子育てなどの事情を踏まえた柔軟な働き方を実現している。

■ 労働安全

高谷土建は労働安全を徹底している。現場では、車両・重機のデイライト取り付けなどの取り組みを実施し、社員に対しては夜間でも視認しやすい反射素材・反射板をつけた安全ベストの着用を義務付けている。また、危険が生じた際に速やかに声掛けができるようヘルメットに名前をひらがなで表記し、万が一に備え血液型も記入するなどを行っている。その他にも、リアルタイムカメラで現場をモニタリングし遠隔地にいても安全確認を行うことができる体制も整えている。

さらに、夏場の作業による熱中症リスクを回避するために、バイタルデータを常時チェックするウェアラブル端末を導入している。体温・心拍数などに異常があった場合、現場責任者にアラートが送信される仕様となっており、社員の体調変化を把握することで労働安全リスクを回避できる体制を整えている。

■ スキルアップ支援

高谷土建は社員のスキルアップを積極的に支援している。例えば、受験費用や試験に向けた講習費用を全て会社が負担している。さらに、取得した資格の難易度に応じて資格手当を支給し、社員の成長に対するインセンティブ制度を設けている。

② 環境面での活動

■ 脱炭素社会実現への貢献

高谷土建は、省エネルギーの取り組みにより脱炭素社会の実現に貢献している。具体的な取り組みとして、社屋照明の完全 LED 化を実現している。また、施工過程の温室効果ガス削減を進めるため、ハイブリッド重機の導入を行っている。さらに燃焼効率の改善に寄与する燃料添加剤(燃料促進剤)を使用している。これは CO₂ 排出を約 20%、NO_x(窒素酸化物)を約 16%、PM(黒煙)を約 44% 削減する効果が期待できるものである。

今後は、社屋の高断熱化や営業用車両の次世代車両(BEV、PHEV、HEV、クリーンディーゼル車等)への切り替え、ハイブリッド重機の増加などの取り組みを進めていく。当社は、脱炭素社会実現に向けた取り組みを行うことで地域社会への貢献とプレゼンス向上を図っている。

■ 省資源・廃棄物の抑制

高谷土建は、省資源と廃棄物の抑制を推進している。特にコンクリート補修工事は、スクラップアンドビルトと比較して、資源利用や廃棄物を抑制することができ環境負荷を低減するものである。また、農業バイオ事業は有限な鉱物資源を原料とする化学肥料の代替として、省資源に貢献する事業である。

さらに、タブレット端末を用いた図面・工程の進捗確認や、行政機関以外でほぼ 100% の電子契約の実施することで事業プロセスのデジタル化に取り組んでいる。建設業界で使われるクラウド型労務・安全書類の作成・管理システム「グリーンサイト」を活用することで、業務効率化・ペーパーレス化も図っている。

3. サステナビリティ目標の設定

本ローンの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPI を設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重 要 課 題	脱炭素社会実現への貢献
取 組 内 容	温室効果ガスの可視化と削減計画に沿った削減行動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していく。
設定した目標・KPI	2030 年 3 月期までに温室効果ガス排出量(スコープ 1・2)を 7.8%以上削減する。 (基準年度 2026 年 3 月期実績:計測中)
貢 献 す る S D G s	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ローンの組成にあたり、高谷土建は、「脱炭素社会実現への貢献」という重要課題のもと、上記の目標・KPI を設定した。以下、当社が推進する目標・KPI の有意義性を見ていく。

①気候変動と当社を取り巻く環境と取り組み内容の意義

日本政府は 2020 年 10 月の「2050 年カーボンニュートラル宣言」にて、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言している。さらに、2021 年 4 月には、2050 年目標と整合的で野心的な目標として、2030 年度において温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指すと表明している。その目標達成のための対策として、国・地方公共団体・事業者および国民にそれぞれの役割分担を示している。事業者に対しては、法令を遵守した上で、創意工夫を凝らしつつ、事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な地球温暖化対策を幅広い分野において自主的かつ積極的に実施することを求めている。

このような中、2023 年 2 月岩見沢市においても、2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言した。さらに、2023 年 4 月には、「岩見沢市地球温暖化防止実行計画 区域施策編」を発表した。本計画で岩見沢市は、地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議策定)の考え方を踏襲し、2030 年に温室効果ガスを 2013 年度対比で 46%削減することを中間目標として掲げている。

②設定した目標・KPI 数値の妥当性

次に、高谷土建の目標・KPI 数値について検証する。当社の目標・KPI は、2030 年 3 月期までに温室効果ガス排出量を基準年度(2026 年度)比で 7.8%以上削減することである。この水準は、「岩見沢市地球温暖化防止実行計画 区域施策編」において示される当社の業種である建設業を含む「産業部門」の温室効果ガス排出量削減率 33%の目標を、年平均に換算した約 1.94%(33%の削減を基準年度から目標年度までの 17 年間で均等に割り振った水準)を 4 年間積み上げた数値に整合する。

現在、2026 年 3 月期 CO₂ 排出量は測定中であるため、本目標では具体的な数値目標の提示には至っていないものの、測定完了後に具体的な数値目標を検討しマイルストーンとする。以上より、本目標・KPI は脱炭素経営実現に資する取り組みであり有意義である。

■ 岩見沢市地球温暖化防止実行計画 区域施策編

目標・基準年度の設定、現状の把握

地域脱炭素ロードマップ(国・地方脱炭素実現会議決定)の考え方を踏襲し、以下のとおり設定します。

削減目標	2030年に温室効果ガス排出量を46%削減 2050年までにカーボンニュートラルの実現
基準年度	2013(平成25)年度
現状把握	現状趨勢(BAU)に基づく

温室効果ガス 排出量・吸収量	全国			北海道			岩見沢市		
	2013年 排出実績 億t-CO ₂	2030年 排出量 億t-CO ₂	削減率 %	2013年 排出実績 万t-CO ₂	2030年 排出量 万t-CO ₂	削減率 %	2013年 排出実績 千t-CO ₂	2030年 排出量 千t-CO ₂	削減率 %
合計	14.08	7.60	46	7,369	3,788	48	920.04	493.63	46
部門別	エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	45	6,210	3,956	36	832.81	487.08
	産業	4.63	2.89	38	2,071	1,428	31	291.22	196.00
	業務その他	2.38	1.16	51	1,010	579	43	167.19	70.82
	家庭	2.08	0.70	66	1,519	801	47	228.52	121.43
	運輸	2.24	1.46	35	1,260	907	28	145.88	98.83
非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	エネルギー 転換	1.06	0.56	47	350	241	31	—	—
	HFC等4ガス (フロン類*)	0.39	0.22	44	142	80	44	—	—
	吸収源	—	▲0.48	(▲6)	—	▲1,142	(▲30)	—	▲57.31

出所：岩見沢市地球温暖化防止実行計画 区域施策編より抜粋

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地 北洋大通センター13 階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & A に関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 ュ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	2015 年 8 月 株式会社日本人材機構 設立 2017 年 9 月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始 2018 年 10 月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入 2020 年 4 月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管 2023 年 4 月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援ローン」に際し、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKPは当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任は負わないものとします。

本文書に関する一切の権利はHKPに帰属します。HKPの事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKPは、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人とHKPとの間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。